

第三者評価結果

事業所名：ナーサリースクールT&Y南台

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「保育理念」や「保育方針」、「園の保育目標」、「子どもの保育目標」が記載されています。保育指針にある「保育の目標」などは、そのまま指針の文面通り記載されています。園の計画は、その趣旨を捉えて作成することが必要となりますが、現状では園としての計画に反映されていません。保育所保育の基本という指針の趣旨を捉え、保育園として創意工夫や一貫性のある計画を構成することが求められます。盛り込むべき内容を咀嚼し、整理していく作業を期待します。全体的な計画は園長が作成していますが、保育に関わる職員の参画がありません。定期的な評価と次の作成に生かす作業も期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内は、快適に過ごせるように保たれています。窓が多く、採光や換気も十分に行われています。1階の0、1、2才児クラスは曇りの網入りガラスで覆われていて、外の様子が見えないことを改善の課題と考えています。保育室には手作りおもちゃがあり、0才児のスペースでは、コーナーを設置したり、鏡をつけたりと工夫しています。清掃も行き届き、寝具は幼児がコット（簡易ベッド）、乳児は布団を使用しています。ホールもあり、園全体はゆったりとしています。クラスによっては、一人ひとりがくつろいだり落ち着けるスペースがないと感じています。園庭はありませんが、屋上でプール遊びができ、隣接する公園で低年齢児も安心してゆっくり遊ぶことができます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもに対する「言葉がけ」を大切にしている、内部研修で取り上げたり、倫理規程にも具体的に例をあげ、使ってはいけない言葉が示されています。職員会議で確認しあい、保育の場面で実践しています。外国籍の子どもや障害のある児童に対しては、全体への指示が理解できずに動けない場合がありますが、個別に丁寧に言葉をかけ、行動を促しています。保育士は基準より多く配置され、一人ひとりに寄り添って言葉がけをしています。3～5才児は合同保育を行い、異年齢集団での生活や活動が多く、3クラスの担任が協力しながら個々の育ちに合わせた保育を進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>指導計画には、基本的な生活習慣を身につける事ができるよう、年齢なりの課題が取り上げられています。トイレトレーニングに関する決め事はありませんが、保護者と連携を取りながら、その子に応じて進めています。やりたいことを大切にという方針で、一人ひとりのやる気やできることを大切にしながら、さりげなく援助することを実践しており、子どもたちから求められた時に、援助や言葉がけを行っています。3、4、5才児は水筒を持参して、水分補給を行うなど、日常的に自分で考え、判断することに取り組んでいます。保育室の入り口には上着掛けがあり、自ら取りやすいように配慮しています。生活環境の整備は、気づけば常に改善の検討を行っています。手洗いしやすいように、手洗い場のリフォームを予定しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 隣接した公園には大きな銀杏の木があり、土管など素朴な遊具が配置され、走り回ったり落ち葉を拾うなど、のびのびと自然とふれあい、探索活動を行っています。隣接する集合住宅の自治会とは、良好な関係性の下、交流が行われています。室内にはブロックなど、創造的な遊びができる環境が用意されています。周辺には公園が多く、徒歩での遠足や芋ほりなど、豊かな自然の中で保育活動ができる環境にあります。園の保育目標の中でも特に「主体性を育てる」事を目指し、様々な取組を行っています。発表会では子どもたちの話し合いをもとに、友だちと協同して取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 担当制は採用していませんが、少人数のクラスで、愛着関係が形成されています。定員に満たない児童数でも定数の保育士を配置し、ゆとりのある保育を実践しています。保育室は安全に過ごせるよう、マットを敷き、ロッカーの角にはクッション材を貼っています。保育士が工夫してコーナーで仕切り、じっくり遊べるようにしています。探索活動をしやすいように仕掛けやスペースを作っています。手作り環境で、テープの剥がれがあり、誤飲防止の注意が必要です。消毒できない素材であったり、1、2才児との保育室の共有については、感染症対策に配慮が求められます。連絡帳は複写式で、家庭と子どもの様子を共有し、連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 建物の構造や設計上、保育室は奥まったところにあり、外の景色が見えない環境を課題としています。ワンフロアを仕切って保育を行っており、限られた保育室の環境でも探索活動が十分できるように、押し入れ下のスペースを工夫して、隠れ家的なコーナーを設置しています。公園が隣接しているため、戸外活動が十分行える環境があり、保育士が見守る中、のびのびと遊んでいます。連絡帳で家庭との連携が図られ、また、引き継ぎノートや朝のミーティング、職員会議などで職員間の共有が行われています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3、4、5才児は各クラス10名程度で、合同での活動や生活が多く、3クラスの担任が連携を取りながら環境を整えています。週案は3クラスで作成し、見通しをもった集団での活動が計画されています。週1日外部講師による空手、英語の指導があります。英語については、子どもたちにとって楽しい活動になっているのか、職員間で検証し、話し合い、来年度以降に向けて検討されています。小学校には電話等で、就学児童の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害児の保育には、職員を多めに配置し、個別に対応できるようにしていますが、登ってしまうような危険な箇所には囲いを作るなど対策を施しています。一人になれる空間や落ち着けるスペースの確保が難しく、環境面での課題となっています。保護者への伝達は細かに行い、情報を共有していますが、保育者と保護者との連携について、まだ不十分と感じており、今後の課題としています。障害のある子どもについては、アセスメントが行われ、個別の計画が立てられていますが、保護者と共有することはできていません。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 延長保育は平日18時～19時となっています。全体の計画や年間指導計画・月案には延長保育・長時間保育への配慮が記載されています。クラスでも、ミーティングの際に、長時間保育の過ごし方などを検討しています。連絡ボードに連絡事項を書きとめて担当の保育者に渡し、伝達事項のくい違いや伝達もれなどがないように配慮しています。時間によって異年齢での合同保育になるため、低年齢の子どもと一緒に遊ぶことを踏まえ、安全で適切な玩具を出すようにしています。時間に見合った補食として菓子類のおやつを提供があります。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 接続期の保育は、アプローチカリキュラムや10の姿が指導計画にとりあげられ、それに基づいた保育が行われています。小学校で開催される「秋フェスタ」に参加したり、小学校1年生を招待するなど交流を行っています。戸外活動の際には、連携小学校だけでなく、他の就学予定の小学校にも行き、校庭で遊ぶ小学生を見るなど小学校生活をイメージできるような機会を持てるように配慮しています。相模原市で幼保小連携を目的とした研修会があり、年長児担当職員が参加し、意見交換や交流をしています。2月中に保護者と就学に向けての面談を実施したり、午睡をしない日を設けるなど就学へ向けての取組を行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 日々の検温などの時間は決められていますが、健康管理マニュアルや手順書は作成していません。怪我報告書を作成し、担当が保護者に直接伝えられない場合も、怪我をした時の様子、原因、怪我をした部位をしっかりと伝えられるようにしています。入園時には、児童家庭調査を提出してもらい、既往症や予防接種の状況など、保護者から健康に関わる情報を得ています。個人面談の際には母子手帳を持参して見せてもらい、予防接種の状況を追加するなど、必要な情報を常に得るようにしています。保健計画は作成していませんが、毎月法人看護師による「保健だより」が発行されていて、保護者へ情報提供しています。入園のしおりにはSIDSについて記載があり、午睡時の呼吸チェックも決められ、行われています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 身体測定を毎月、健康診断は隔月、歯科健診は年2回実施しています。各健診の結果は、職員会議や朝のミーティングにおいて職員間で情報共有し、記録し、適切に保管管理をしています。保護者にはその日のうちに結果を伝え、結果によっては病院の受診を勧めています。健康診断・歯科健診の結果が保健に関する計画等に反映され、保育に生かされるような事例や取組はありません。年間指導計画では、健康に関する「ねらい」が立てられていますが、領域としての「健康」には反映されていません。絵本や紙芝居を通して、子どもたちが健康に興味を持てるような取組を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 法人としてのアレルギーガイドラインがあり、それを使用して運用しています。除去やメニューの変更については読み上げ、全体に周知できるようにしています。園で対応できないメニューについてはお弁当の持参で対応しています。アレルギー児に対しては、誤った食事を提供しないよう、最初に配るようしたり、トレイや食器の色を変えたりしています。給食室からの受け渡しの際、ガイドラインとの相違があるので見直しが必要です。エピペンの使い方やアレルギー児への対処方法を職員研修で共有しており、全職員が対応できるようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 年間指導計画、月案では、食育の内容が記載されています。食事のスペースはゆとりがあり、落ち着いて食事をとっています。食育に関する絵本や紙芝居が豊富に用意されていて、食べ物の出てくる絵本を見せながら、共感できるような言葉がけをしています。トマト、なす、きゅうり、オクラなどの野菜を栽培し、食育に役立たせています。子どもたちは、食べられる量を調整したり、お代わりをすることもできます。給食だよりを毎月発行して情報提供を行い、毎日給食サンプルを展示し、保護者と連携を図っています。保育ボランティアで保育参加が行われる際には、保護者は給食の試食をすることができます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント> 給食メニューは月2回のサイクルメニューとしています。麦ごはんを取り入れたり、旬の食材を使用したり、月1回「おたのしみ給食」を実施するなどの工夫をしています。残食調査や給食会議を行い、献立や調理の工夫に反映しています。給食会議での話し合いをもとに、子どもたちにとって食べにくいレバーなどを調理方法や味付けの工夫で人気メニューとなった事例があります。給食は栄養士、調理員共に委託業者によって調理されており、実際の食事の様子を見たり、子ども達とのふれあいを持つことが少ない状況です。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 各クラス連絡帳があり、家庭と連携しています。送迎時には、その子の様子を伝え、健康に過ごせたり、成長が感じられるような話をしています。早番遅番で伝えられない保護者には、連絡帳で日々の様子を伝えています。懇談会は、それぞれの子ども様子を聞いた情報交換の機会となっていました。コロナ禍以降実施を見合わせています。園だより、クラスだよりが発行され、保育内容や保育の意図を保護者に伝えています。ドキュメンテーションを作成し、掲示して保護者に保育の様子を伝えています。家庭の状況や情報交換の内容は、朝ミーティングで共有され、ノートに記録されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント> 送迎時に保育園での様子を話し、コミュニケーションを取る様にしていきます。個人面談が行われ、16:00~16:30の間一人15分程度の時間を取っています。クラス担任と園長もしくは主任が同席し、保育士では対応できない相談について、適切な助言を行っています。保護者からの希望で行われることもあります。あらかじめ保育園で聞きたいことをまとめておいてもらい、限られた時間を有効に使えるようにしています。相談記録、個人面談記録が保管されています。クラス懇談会は、年度始めや終わりに実施され、園長が保育の説明を行っています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 虐待防止マニュアルがあります。相模原市が作成した「児童虐待早期発見・対応の手引き」があり、それに基づいて取組が行われています。緊急時対応のフローチャートが作成されていますが、園長・主任に速やかに伝えられ、対応をする体制が作られています。自宅での怪我は必ず理由を聞くようにし、身体測定時全身をさりげなく見て、あざ等がないかを見るようにしています。また、育児等で悩んでいる家庭には、面談をして話を聞き、保育時間の相談など保育園で協力出来る事は積極的に提案するようにしています。虐待防止についての研修に副主任が参加し、研修後、園内研修として職員で共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>保育日誌、月案に、評価反省の欄があり、日々・1ヶ月ごとに保育を振り返り、良かった点、改善した方がいいと感じる事などが記載されていて、次の日、次の月の保育に生かしています。複数担任のため、それぞれがどうかかわりたいかを話し合い、保育に反映させています。個々の保育士が行う保育実践についての自己評価は年度末に実施され、それをもとに園長・主任が、職員一人ひとりと面接を行っています。個々の自己評価をもとに職員相互で話し合ったり振り返りを行い、園全体の自己評価につなげるような取組が期待されます。</p>	